

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月24日
【会社名】	株式会社JVCケンウッド
【英訳名】	JVC KENWOOD Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 執行役員 最高経営責任者（CEO） 辻 孝夫
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
【電話番号】	045（444）5232
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者（CFO） 藤田 聡
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
【電話番号】	045（444）5232
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者（CFO） 藤田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : JVCKENWOOD France S.A.S.
住所 : 7 Allée des Barbanniers - 92230 Gennevilliers, France
代表者の氏名 : 取締役社長 吉田 寿之
資本金 : 7,324,500ユーロ (平成28年3月31日現在)
事業の内容 : 音響・映像・通信機器等の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 7,324,500ユーロ

異動後 : -

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.00%

異動後 : -

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は、出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、欧州における子会社の再編の一環として、フランスにおける事業運営会社のJVCKENWOOD France S.A.S. (以下、「JKFR」) を欧州全体の運営を行うJVCKENWOOD Nederland B.V. (平成29年4月1日付でJVCKENWOOD Europe B.V. に商号変更予定) の支店とすることを決定しました。これにより、JKFRは法人格が消滅し、特定子会社ではなくなります。

異動の年月日 : 平成29年4月1日 (予定)

以 上